平成22年度 米原市の決算

平成22年度の一般会計、特別会計および企業会計の決算が９月議会で認定されました。市民の皆さんに納めていただいた税金などが、どのようなことに使われたのか、その概要をお知らせします。
※金額は、表示単位未満で四捨五入しているため、内訳と合計が合わないことがあります。

一般会計の決算状況

一般会計歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、8億8,822万円で、このうち翌年度へ繰り越した事業に必要なお金1億1,450万円を除いた実質収支は、7億7,372万円の黒字決算となりました。

歳入決算額 201億535万円（前年度比 15億460万円の減 ▲7.0%）

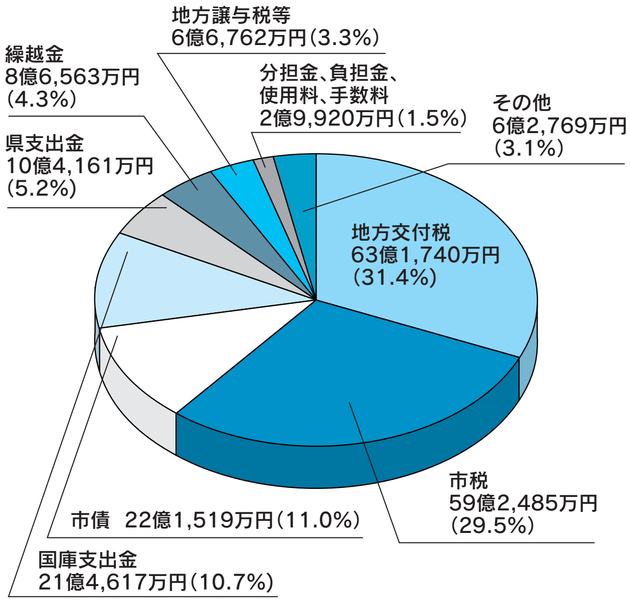

主な内容

● 地方交付税…
全国どこでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、国から交付されるお金です。平成22年度は雇用対策や地域資源の活用などに対する交付分が創設されたこともあり、前年度と比較し6億3,314万円の増（＋11.1%）となりました。

● 市税…
市民の皆さんに納めていただいた税金で、市の収入の約３割を占める、最も重要な財源です。平成21年度と比較すると、1,352万円の減（▲0.2%）となっており、長引く不況の影響もあり、税収は伸び悩んでいます。

● 市債…
学校や道路など、建設する際に多額の資金が必要となる場合に、国や金融機関などから借り入れるお金です。地域の絆でまちづくり基金の造成や東部給食センターの建設が平成21年度で完了したことから、平成22年度の借入額は平成21年度と比較し13億8,017万円の減（▲38.4%）となりました。

歳出決算額 192億1,713万円（前年度比 15億 2,718万円の減 ▲7.4%）

主な内容

● 民生費…
子ども手当の創設や放課後児童クラブの土曜日開設などのサービス拡充により、前年度と比較し5億9,802万円の増（＋16.9%）となりました。

● 公債費…
これまでの借入金の返済にあてる経費です。将来の公債費負担を軽減するため、前年度に引き続き約10億5,398万円の繰上償還を実施しました。これにより、一般会計の市債残高は、前年度末と比較し約7億1,340万円減りました。

● 土木費…
道路台帳の整備が完了したことや、まちづくり交付金を活用した米原駅周辺の基盤整備事業が終盤を迎えたことなどにより、前年度と比較し9,851万円の減（▲3.3%）となりました。

● 総務費…
米原南工業団地造成事業のために借り入れた市債の一部返済のために特別会計へ繰り出したこと、住民情報や市税などに関する電算システムの更新を行ったことにより、前年度と比較し1億5,935万円の増（＋7.2%）となりました。

● 教育費…
小中学校のパソコン教室の整備や山東小学校開校準備を行いましたが、東部、西部給食センターの整備が完了したことから、前年度と比較し7億360万円の減（▲23.7%）となりました。

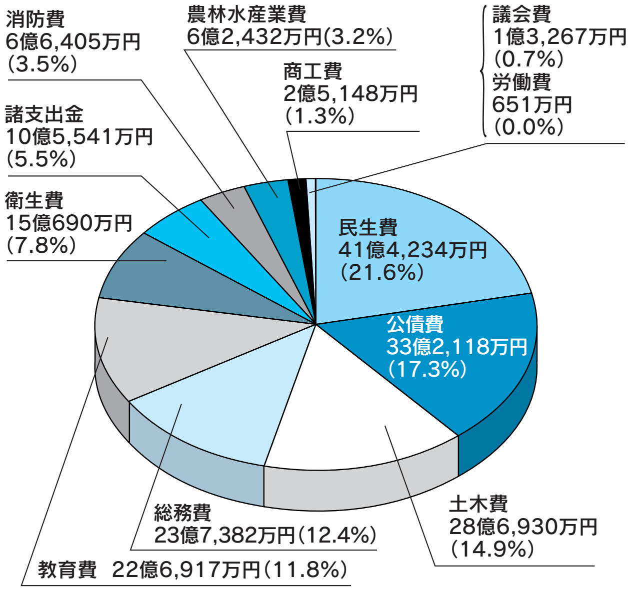

市税の状況 市民１人あたり 14万3,936円（前年度比 ＋1,046円）

※市民１人あたりの金額は、平成23年3月31日現在の人口41,163人で割った額です。

市税の中には、使いみちの決められた「目的税」があって、米原市では、入湯税と都市計画税を課税しているんだ。その使いみちは下のようになっているよ。

市税内訳	決算額	収納率	市税内訳	決算額	収納率
個人市民税	17億7,694万円	93.9%	入湯税	2,132万円	100.0%
法人市民税	4億5,158万円	99.2%	都市計画税	6,979万円	94.2%
固定資産税	32億9,420万円	96.2%	合計	59億2,485万円	95.8%
軽自動車税	9,351万円	92.9%	(内訳)現年課税分	58億8,395万円	98.9%
市たばこ税	2億1,449万円	100.0%	(内訳)滞納繰越分	4,090万円	17.4%
鉱産税	302万円	100.0%			

入湯税の使いみち

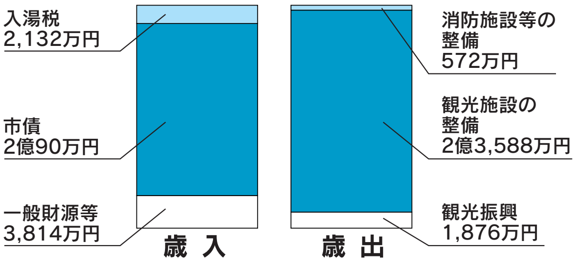

■入湯税は、主に消防施設の整備や観光振興（イベントへの補助金など）に使われています。

都市計画税の使いみち

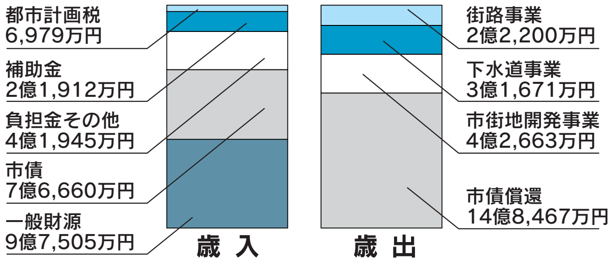

■都市計画税は、主に街路事業や市街地開発事業、これらの整備のために借り入れたお金の返済に使われています。

市民１人あたりの決算額と主な事業 市民１人あたり 46万6,855円（▲3万2,297円）

※（ ）内は前年度比増減額、 ●は平成22年度に実施した主な事業と事業費です。

民生費 市民１人あたり 10万 633円（＋1万5,349円）

子どもや障がい者、高齢者のために

市では子育て支援のため保育料の負担軽減を図っているんだよ

- ●公立・私立保育所運営事業 5億2,468万円
  （参考：保護者負担金 1億6,313万円）
- ●生活保護事業 2億1,048万円
- ●福祉医療助成事業 2億1,993万円
- ●放課後安心プラン事業 7,001万円

土木費 市民１人あたり 6万9,706円（▲1,706円）

駅や道路の整備、除雪などのために

- ●道路新設改良事業 3億 643万円
- ●米原駅自由通路耐震補強工事 2億9,476万円
- ●除雪事業 1億8,650万円

教育費 市民１人あたり 5万5,126円（▲1万6,405円）

幼稚園、小・中学校の維持や文化・スポーツの振興のために

- ●学校給食事業 3億1,490万円
  （参考：保護者負担金 2億 850万円）
- ●山東グラウンド整備事業 2億1,150万円

▲整備中の山東グラウンド

消防費 市民１人あたり 1万6,132円（▲1,143円）

消防や災害対策のために

- ●湖北地域消防組合負担金 4億8,793万円
- ●市消防団事業 6,591万円

公債費 市民１人あたり 8万 684円（▲1万8,293円）

市の借金の返済のために

- ●定時償還元金 18億7,461万円
- ●繰上償還元金 10億5,398万円
- ●利子 3億9,253万円

総務費 市民１人あたり 5万7,669円（＋4,384円）

市政の運営や自治会、まちづくりのために

- ●電算管理事業 2億324万円
- ●公共交通対策事業 9,523万円
- ●水源の里振興事業 557万円

▲コミュニティバス

衛生費 市民１人あたり 3万6,608円（＋773円）

健康づくりやよりよい生活環境のために

- ●予防接種事業 6,824万円
- ●妊婦支援事業 3,317万円
- ●乳幼児健診事業 259万円
- ●健康カレッジ事業 41万円

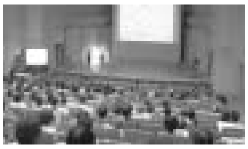

▲健康カレッジのようす

その他 市民１人あたり 5万 297円（▲1万5,256円）

農林水産業や観光、商工業の振興のために

- ●観光関連施設管理運営事業 6,910万円
- ●米原ごっつお作り事業 1,586万円

特別会計・企業会計の決算状況

特別会計・企業会計は、特定の収入（保険税や使用料など）により特定の事業を行うため、一般会計と区別している会計です。平成22年度特別会計の決算状況は次の表のとおりです。

特別会計決算額

特別会計名	歳　　入	歳　　出	収支差引額
国民健康保険事業	36億6,807万円	36億1,653万円	5,154万円
国民健康保険直営診療所事業	6,828万円	6,500万円	328万円
介護保険事業	31億　513万円	30億8,526万円	1,987万円
老人保健医療事業	118万円	118万円	0円
後期高齢者医療事業	3億7,047万円	3億6,200万円	847万円
農業集落排水事業	2億4,930万円	2億4,495万円	435万円
流域関連公共下水道事業	23億6,888万円	23億1,845万円	5,043万円
米原駅東部土地区画整理事業	15億8,548万円	12億9,471万円	2億9,077万円
工業団地造成事業	6億1,052万円	6億1,052万円	0円
住宅団地造成事業	3,017万円	2,948万円	69万円
駐車場事業	387万円	286万円	101万円
住宅新築資金等貸付事業	187万円	187万円	0円
合　計	120億6,322万円	116億3,281万円	4億3,041万円

※老人保健医療事業特別会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計は平成22年度をもって廃止しました。

水道事業会計決算額

区　　分	収　　入	支　　出	収支差引額
収益的収支	6億8,257万円	5億444万円	1億7,813万円
資本的収支	2億39万円	4億496万円	▲2億457万円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補いました。

●収益的収支
企業の経営活動に伴うすべての収益と、それに対応するすべての費用に関わる収支

●資本的収支
企業の経営資源となる施設、設備の整備にかかる支出とその財源に関わる収支

市債と基金の状況

平成22年度末の市債（借金）残高は、繰上償還を実施したことなどにより、前年度と比べて21億円減少しました。また、基金（貯金）は、将来の公債費負担に備えるため、市債管理基金へ積み立てたことなどにより、前年度と比べて9億6,472万円増加しました。

市債(借金) 564億7,332万円
市民１人あたり 137万1,944円

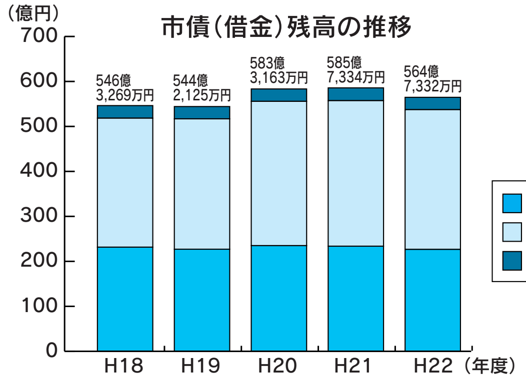

基金(貯金) 112億5,146万円
市民１人あたり 27万3,339円

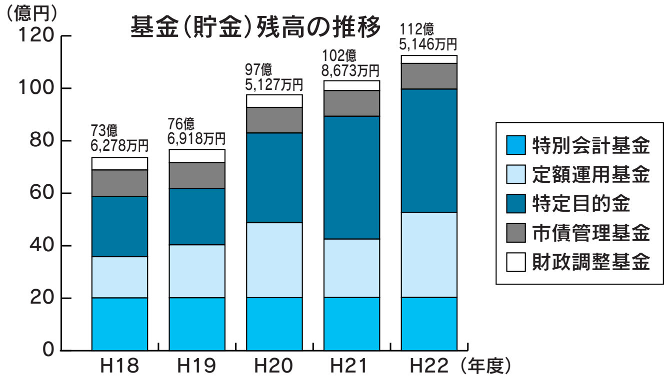

財政健全化判断比率および資金不足比率の状況

区分	平成22年度	平成21年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	−	−	12.95%	20.00%
連結実質赤字比率	−	−	17.95%	35.00%
実質公債費比率	15.1% (17.5%)	14.7% (13.2%)	25.00%	35.00%
将来負担比率	69.3%	101.0%	350.00%	

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「−」を記載しています。
※実質公債費比率は、上段が3か年平均で、下段（　）内が単年度の数値です。

区分	平成22年度	平成21年度	経営健全化基準	財政再生基準
資金不足比率	−	−	20.00%	

※公営企業会計は、資金不足がないため、資金不足比率は算出されませんでした。

用語解説コーナー

- **実質赤字比率**　一般会計等の実質的な収支が黒字か赤字かを判断するための指標
- **連結実質赤字比率**　一般会計と特別会計、企業会計の合計の実質的な収支が黒字か赤字かを判断するための指標
- **実質公債費比率**　標準的な年間収入に対して、地方交付税などで措置される部分を除いた借金の返済額の割合
- **将来負担比率**　標準的な年間収入に対して、将来負担しなければならない借金などの割合
- **資金不足比率**　公営企業の資金不足の事業規模に対する割合

平成21年度から全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方自治体の財政を4つの指標を使ってチェックし、早期の段階で財政健全化を促すことで、地方自治体の財政破綻を未然に防止しようとするものです。

早期健全化基準以上になると、健全化計画を立てて改善努力をする必要があります。さらに、財政再生基準以上になると、再生計画を立てて、国の関与によって再生を目指す必要があります。こうなると、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直しをせざるを得なくなります。

平成22年度決算に基づいて算定した米原市の健全化判断比率は、すべての指標で早期健全化基準を下回りました。

● 将来負担比率

市債の繰上償還や市債管理基金へ積み立てたことにより大幅に改善しました。

● 実質公債費比率

3か年平均では、これまでの市債繰上償還の効果もあり、15.1%と前年度より0.4ポイントの悪化でとどまりましたが、単年度では17.5%で、前年度より4.3ポイントも悪化しています。これは、米原南工業団地造成のために借り入れた市債の一部返済のために、一般会計から工業団地造成事業特別会計へ返済資金を繰り出したことにより、一般会計が負担した公債費が増加したためです。金利負担の軽減を図るために必要なことでしたが、これ以上財政状況の悪化とならないように、健全な財政運営に努めていきます。

平成23年度予算 上半期の執行状況 （平成23年4月1日〜平成23年9月30日）

区分		予算額	収入額（収入率）		支出額（執行率）	
一般会計		186億6,151万円	99億2,250万円	(53.2%)	66億6,535万円	(35.7%)
特別会計	国民健康保険事業	39億3,630万円	14億2,545万円	(36.2%)	16億1,408万円	(41.0%)
	国民健康保険直営診療所事業	1億 820万円	1,665万円	(15.4%)	2,544万円	(23.5%)
	介護保険事業	33億2,774万円	12億8,236万円	(38.5%)	13億3,257万円	(40.0%)
	後期高齢者医療事業	3億8,517万円	1億4,326万円	(37.2%)	1億6,931万円	(44.0%)
	農業集落排水事業	2億6,594万円	2,962万円	(11.1%)	1億1,133万円	(41.9%)
	流域関連公共下水道事業	22億7,354万円	2億9,441万円	(12.9%)	8億6,276万円	(37.9%)
	米原駅東部土地区画整理事業	13億9,951万円	4億5,932万円	(32.8%)	1億5,058万円	(10.8%)
	工業団地造成事業	25億9,346万円	0円	(0.0%)	984万円	(0.4%)
	住宅団地造成事業	1億3,000万円	118万円	(0.9%)	84万円	(0.6%)
	駐車場事業	340万円	242万円	(71.1%)	2万円	(0.7%)
	小計	144億2,327万円	36億5,467万円	(25.3%)	42億7,677万円	(29.7%)
合計		330億8,479万円	135億7,717万円	(41.0%)	109億4,212万円	(33.1%)

区分		予算額	収入額・支出額	収入率・執行率
企業会計	水道事業会計（収益的収入）	6億8,643万円	3億1,879万円	46.4%
	〃　（収益的支出）	5億9,893万円	1億2,108万円	20.2%
	水道事業会計（資本的収入）	4億4,213万円	0円	0.0%
	〃　（資本的支出）	7億5,406万円	2億6,163万円	34.7%

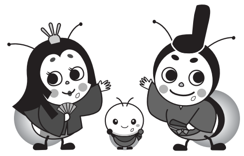

お問い合わせ　総務部　財政課（米原庁舎）☎52−1553　FAX52−4447

米原市職員の給与等の状況

市職員の給与等については、給与条例や市議会における予算などの審議を通じて公表していますが、市民の皆さんにより一層ご理解をいただくために、その状況をお知らせします。

■ 人件費の状況（普通会計決算）

年度	住民基本台帳人口（年度末）	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率（B／A）
	人	千円	千円	千円	%
22	40,594	19,422,261	774,725	2,983,536	15.4

（注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みますが、職員に係る児童手当および子ども手当は含みません。

■ 職員の平均年齢、平均給料月額の状況（H23年4月1日現在）

一般行政職		技能労務職	
平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
42.1歳	326,400円	47.8歳	249,200円

（注）平均給料月額とは平成23年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

■ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況
（H23年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,700円	304,200円	335,200円
	高校卒	229,300円	275,300円	317,100円

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している年数をいいます。

■ 職員手当の状況（H23年4月1日現在）

（1）期末手当・勤勉手当

米原市	国
（平成23年度支給割合）	（平成23年度支給割合）
期末手当　勤勉手当	期末手当　勤勉手当
6月期　1.225月分　0.675月分	6月期　1.225月分　0.675月分
12月期　1.375月分　0.675月分	12月期　1.375月分　0.675月分
計　2.60月分　1.35月分	計　2.60月分　1.35月分
（加算措置の状況）	（加算措置の状況）
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置

（3）特殊勤務手当

種類	内容
感染症防疫作業手当	感染症救護1日500円、結核患者指導1日50円
行旅病死人手当	行旅病傷人救護1日1000円、屍体処理1日3000円
除雪手当	除雪車による除雪作業1時間600円
野犬等捕獲手当	野犬等捕獲作業1日200円
放射線手当	放射線作業1日230円
下水道施設維持管理手当	下水道施設維持補修1日600円

（4）その他手当

区分	内容	国との同異
扶養手当（月額）	配偶者13,000円、その他6,500円（うち1人目について配偶者なし11,000円）、特定扶養加算5,000円	同じ
住居手当（月額）	借家27,000円限度	同じ
通勤手当（月額）	自家用車のみの場合距離に応じ2,000円から24,500円、交通機関利用の場合運賃相当額（55,000円限度）	同じ

■ 特別職の報酬等の状況（H23年11月1日現在）

区分		給料月額	期末手当
給料	市長	706,500円	（平成23年度支給割合） 6月期　1.40月分 12月期　1.55月分 合計　2.95月分（15%加算）
	副市長	636,500円	
	教育長	608,000円	
報酬	議長	360,000円	（平成23年度支給割合） 6月期　1.40月分 12月期　1.55月分 合計　2.95月分（15%加算）
	副議長	297,000円	
	議員	270,000円	

■ 職員給与費の状況（普通会計決算）

年度	職員数 A	給与費				1人当たりの給与費（B／A）
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
22	388	1,337,661	215,868	476,656	2,030,185	5,232

（注）1 職員手当には、児童手当、子ども手当および退職手当を含みません。
2 給与費には、非常勤職員の報酬等は含みません。
3 職員数は、平成22年4月1日現在の普通会計上での人数です。

■ 職員の初任給の状況（H23年4月1日現在）

区分		一般行政職	技能職	労務職
大学卒	米原市	172,200円	—	—
	国	172,200円	—	—
高校卒	米原市	140,100円	137,200円	121,600円
	国	140,100円	—	—

■ 一般行政職の級別職員数の状況（H23年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的職務内容	主事	主事	主査・主任	主幹	課長補佐	課長・参事	部長・局長	
職員数	16	16	116	22	34	38	16	258
構成比	6.2	6.2	45.0	8.5	13.2	14.7	6.2	100

（注）1 米原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 一般行政職とは、税務職、医療職、企業職、教育職および技能労務職以外の職員をいいます。

（2）退職手当

	国
（支給率）　自己都合　勧奨	（支給率）　自己都合　勧奨
勤続20年　23.5月分　30.55月分	勤続20年　23.5月分　30.55月分
勤続25年　33.5月分　41.34月分	勤続25年　33.5月分　41.34月分
勤続35年　47.5月分　59.28月分	勤続35年　47.5月分　59.28月分
最高限度額 59.28月分　59.28月分	最高限度額 59.28月分　59.28月分
その他の加算措置	その他の加算措置
（定年前早期退職特別措置 2～20%）	（定年前早期退職特別措置 2～20%）

■ 部門別職員数の状況

部門		職員数 H22	職員数 H23	増減
一般行政	議会	4	4	0
	総務	105	106	1
	税務	20	20	0
	民生	88	87	△1
	衛生	30	29	△1
	労働	2	1	△1
	農水	17	18	1
	商工	7	8	1
	土木	36	34	△2
	小計	309	307	△2
特別行政	教育	79	74	△5
	小計	79	74	△5
公営企業等	病院（診療所）	3	3	0
	水道	9	8	△1
	下水道	7	6	△1
	その他（国保、介護）	14	13	△1
	小計	33	30	△3
合計		421	411	△10

（注）各年度4月1日現在定員管理調査の数値です。

お問い合わせ　総務部　総務課（米原庁舎）
☎52－1552　FAX52－4447